

あやとり行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 8月15日～ 令和6年 8月14日までの 3年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和4年 1月～ 全職員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和4年 6月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：「男性の育児参加」の理解の促進と意識の向上を図るために、全職員、特に中高年の男性職員及び理事長の中で子育て経験のない方に、「男性の育児参加」の理解を深めてもらって、社内全体に仕事と育児の両立の空気作りから推進する。

<対策>

毎年、男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせて、下記を実施する。

- 男女共同参画局の男女共同参画週間ポスターを社内に掲示
- 毎年1回、YouTubeの育児参加動画を見るなどの研修会の実施
- 自社内の事業（子育て支援事業おやこ舎：乳幼児一時預かりなど）で、半日研修の実施